

三宅村 議会だより

第35号

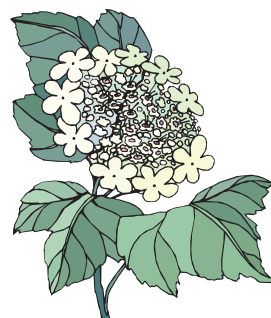
2020.11.17



写真：三宅中学校運動会

目次

令和2年第3回三宅村議会定例会で審議された議案	…… 2
令和2年第3回三宅村議会定例会 議決結果	…… 3
村政を問う（一般質問）	…… 4
議長報告書	…… 11



令和2年第3回三宅村議会定例会

(会期：9月9日)

で審議された議案

議案第1号

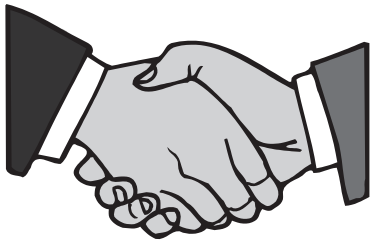
三宅村職員定数条例の一部を改正する条例

技能労務職2人の定数を減とするための条例の一部改正です。

議案第2号

三宅村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の施行に伴い、非常勤職員の育児休業の承認要求を緩和するための条例の一部改正です。



議案第3号

三宅村子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の規定に基づく施設等利用費の支給の対象となる認可外保育施設

の範囲の限定に関する条例 子ども・子育て支援法の一部が改正され、認可外保育施設の施設等利用費について定めるための条例の制定です。

議案第4号

令和2年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ8511万2千円を追加し、総額48億273万4千円となります。

主な内容は、ふるさと体験ビレッジ運営、新型コロナウイルス対策事業等に係る増額補正です。

議案第5号

令和2年度三宅村国民健康保険(直営診療施設助定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、総額3億8026万2千円となります。

議案第6号

令和2年度三宅村介護保険(保険事業助定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ113万7千円を追加し、総額3億9176万9千円となります。令和元年度地域支援事業交付金支払基金返還金額が確定したことによる増額補正です。

議案第7号

令和2年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1645万円を追加し、総額4億6412万円となります。

主な内容は、漏水増による光熱水費及び修繕料、ならびに三宅村水道施設導水ポンプ等修繕取換工事に係る増額補正です。

議案第8号

令和2年度八重間パイプライン改修工事請負契約の締結について

令和2年度八重間パイプライン改修工事の決算を認定しました。

主な内容は、医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業に係る増額補正です。



イン改修工事を、株式会社平善が請け負うことになりました。

議案第9号

財産の取得について

三宅村立小中学校スクールバス老朽化に伴い、大型バス1台を購入するものです。

認定第1号

令和元年度三宅村公営企業会計決算の認定について

(1)令和元年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算

令和元年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。



発議第1号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症の影響で、地方税、地方交付税の大幅な減少等が危惧されている中、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくことを目的とし、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く求めるものです。

可決後、衆参両院議長、各大臣に意見書を提出しました。

令和2年第3回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果	
		石井 肇	北川 博史	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	水原 光夫		平川 大作
議案第1号	三宅村職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	可決
議案第2号	三宅村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	○	〳
議案第3号	三宅村子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の規定に基づく施設等利用費の支給の対象となる認可外保育施設の範囲の限定に関する条例	○	○	○	○	○	-	○	〳
議案第4号	令和2年度三宅村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	-	○	〳
議案第5号	令和2年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	-	○	〳
議案第6号	令和2年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	-	○	〳
議案第7号	令和2年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	-	○	〳
議案第8号	令和2年度八重間パイプライン改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	-	○	〳
議案第9号	財産の取得について	○	○	○	○	○	-	○	〳
認定第1号	令和元年度三宅村公営企業会計決算の認定について (1)令和元年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	-	○	認定
発議第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	-	○	可決

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席



村政を問う

5人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 三宅島の安心・安全のための島内カメラ整備について

今年に入って2人の行方不明者が出ています。行方不明のままでは安否や事件性すら確認できず、ご家族などの心中を考えると、心苦しい。たくさん消防団や警察関係者、捜査犬なども投入される中で、今後のことを考えると、以前と同僚議員からもありましたが、防犯カメラなどの仕組みで、解決できる方法を島内で取り入れるタイミングだと思えます。

諸外国では、顔認証から犯罪検挙にもつながっていますし、内地のあたり運転や当て逃げなども、車載カメラがあることで証拠が残ります。島内でも、空き地に駐車していた車の当て逃げや、建物を壊す物損事故などで逃げてしまいうケースもありました。

今後、人口の減っていく島で、人員投入よりも、安全で確実な手段だと思えますが、次の総合計画を見据えて導入することについて、三宅村の考えを質問したいと思います。

私が議員として三宅村のことを考えると、大事にしたい考えがあります。それは、声の小さい、目立たなくつつましく、真面目に生活している人が、やるせない気持ちになるような村であってはいけないということです。きちんと法律やルールを守っている人、時間を守るとか、提出物は決められた締切りまでに出すとか、小さな約束事を一つ一つ守る。そういうつつましく日々を真面目に

過ごす人たちが、島の中にはたくさんいます。「何だよ、この島は真面目にやっている人がばかを見るじゃないか」と、思わないような、島の空気を醸成していくことは、今後の島にとってより大切だと思うのです。

もちろん、人は、私を含めて完璧ではありません。他者から「偉そうなことを言っているけれども、おまえだってできていないじゃないか」。そう揚げ足を取り始めたら切りがありません。だからこそ、人ではなく、仕組みで解決できること。防犯カメラに写っている事実が、村民の安心・安全につながるなら、少しずつでも警察と協力してやるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

答 総務課長

防犯カメラは犯罪等が多発する特定の場所に設置することで、犯罪の抑止効果があります。犯罪発生時には容疑者の特定に役立つなどの効果があります。また、その一方で不特定多数を撮影し、個人の識別ができる、顔を含めた撮影をすることから、設置を周知する必要があります。また東京都補助事業として、防犯施設の整備に対する区市町村補助金があります。対象は主に商店街等とな



っております。

議員、ご提言の行方不明者の捜索および不法投棄対策として防犯カメラを導入することにつきましては、防犯カメラの設置目的等を考えますと、今の三宅村では十分な効果が期待できないことから、現在、考えてはおりません。村といたしましては、高齢者対策については引き続き、地域見守り事業での連絡や訪問による安否確認、また、不法投棄防止につきましても、引き続き、啓発活動を粘り強く続けてまいります。

問 開かれた村政、開かれた議会をという村民の声に対してどのように答えるかについて

コロナ禍において、リモート会議やリモートワークなど、仕組みによってコミュニケーションが変化しています。議会の動画配信については住民の請願書を提出しました。趣旨採択として、新庁舎

建設の議場に配信機器類の整備がされた後に実施。新庁舎建設までの間は、広報みやけやホームページによる迅速な議会結果の公開に取り組むと回答しています。

回答を受け取った住民からは、新庁舎建設はいつになるか分からないし、コロナで傍聴ができなくなっているからの広報みやけやホームページ、最近配信された議会だよりにも変化がないと指摘を受けました。

村として、今後、どのように透明性を持った村政や議会での議論を伝えていくのか。その対応策や考え方について質問をします。

そもそも新庁舎は、いつ完成予定となっているのでしょうか。いつできるかも分からない、スケジュールが具体的にないという新庁舎建設を回答してしまいうことで、住民からの信頼を損なっているのではないのでしょうか。

一方で、コロナ禍を受けて、小笠原村議会では、6月の定例会から、動画配信サイトYouTubeでライブ配信が開始されました。同時に、議会議事録を小笠原村のホームページに全文掲載し、議事録が、検索・閲覧できるようにしました。過去のものもさかのぼってホームページにアップしています。

三宅村は以前から、この議事録をホームページで閲覧できるようにする件について、事務局から予算申請をしたけれども通らないというふうに聞いていますが、それはなぜですか。金額についても、数十万でできると聞いています。

6月の定例会に続き、今回もコロナ禍で傍聴を規制していますが、今後のことも考えて、すぐにできる改善策、住民サービスとして、議会議事録をホームページで閲覧できるようにすることにしています。は、すぐに住民の要望に応える、対応できることではないでしょうか。

【答】 企画財政課長

まず、三宅村新庁舎建設時期でございますが、現在策定に向け準備を進めております。第6次三宅村総合計画で、整備時期も含めて検討を図ってまいります。

議会の動画配信につきまして



ては、平成30年第4回定例会において趣旨採択されましたことは承知しております。議会、総務文化常任委員会では、議場の機器整備が必要、配信方法について十分な協議時間が必要ということから、新庁舎建設時に整備するという内容だったかと思えます。

配信の意義、必要性については異議はございませんが、機器整備や各種課題に向けた議会、行政の準備も必要となることから、現段階では趣旨採択の整備時期を村では考えております。

また、議事録の住民周知でございますが、広報媒体では、広報みやげ、村ホームページ、議会だより等が考えられますが、広報及び議会だよりは紙面に制約があり、発行まで時間を要することから、迅速な周知ということであれば、ご質問のとおり、村ホームページが最も有効なツールであると思えます。

なお、平成30年度当初で策定いたしました予算でございますが、議事録の検索システムに関する経費であり、議事録のホームページへの掲載費用ではございません。

以上を踏まえて、動画配信、議事録の公開等の実施に際しましては、議会、行政が連携を密にし、検討を進めてまいりたいと思えます。

北川 博史
議員



【問】 モニター付きサーモグラフィー赤外線カメラ導入について

今後、いつ終息するか分からないコロナ禍の中で、いよいよ新しい生活習慣が始まりました。村民の皆さんはコロナに感染しないよう、マスク着用やアルコール消毒、ソーシャルディスタンスを守るなど、感染防止対策に取り組まれていることと思えます。

また、その一方で、村民の方々からは、観光客や、見慣れない方が来ると、「やはり怖い」「不安」などと、ネガティブなお声を頂戴しているのも事実です。しかし、コロナは国のせいでも、東京都のせいでも、もちろん村のせいでもありません。

全てとは言いませんが、コロナの感染は一人一人の行動が招くものであると言われて

いるのも事実です。そのため、いろいろな方々の行動が気になり、自粛警察のようになってしまいうことも当然のことだと思えます。

そのようなことから、私といたしましては、今後、コロナ禍での新生活習慣を定着させるために、早急に実現させてほしいものとして、モニター付きサーモグラフィー赤外線カメラの導入を提案いたします。

本来であれば、PCR検査や抗体検査などを、全ての村民が受けることができればよいのですが、現実的に、すぐに実施するというのは不可能であるというのでも分かります。そこですは、村民の方々が少しでも安心して生活することができるよう、サーモグラフィー付き赤外線カメラの導入を関係機関に働きかけていただき、空港、船客待合所、役場、中央診療所など、人が集まる場所に設置できないか、見解を問いたいと思えます。



思えます。

実際、本土のほうでは、大手スーパーや商業複合施設、スパ銭湯など、入り口に設置するだけで、任意ではありませんが、ほぼ全ての方が検温をしている状態です。この赤外線カメラを設置することで、人の手は必要最低限で済むと思えます。

また、3月頃には1台当たりの価格が大変高騰していましたが、需要が増えたため、価格がかなり下がったと確認しています。このことをプラス要素と考え、ぜひとも導入をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【答】 福祉健康課長

現在、東京都では、島しょ町村へ感染疑いのある方の来島を防ぐ手段として、島への入り口である竹芝客船ターミナルおよび調布飛行場ターミナルで非接触型体温計による検温を実施し、37度5分以上の発熱が認められる場合には、乗船等をご遠慮いただくと、いわゆる水際対策を実施いただいています。

また、島内では中央診療所およびあじさいの里で、来所の方に対して、非接触型体温計による検温及び手指消毒の実施を徹底しているほか、三宅島観光協会では、宿泊、飲食、小売など、70事業所の会



員の皆さまに対して、非接触型体温計を配布して事業所ごとの水際対策を実施してまいります。

ご提案のモニター付きサーモグラフィー赤外線センサー導入については、患者および医療従事者をしっかり守るために、中央診療所の水際対策として、後ほどご審議いただきます。三宅村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算第2号で、体表面測定器購入により、その実現を図っていきたくと考えております。

今後とも、島内の感染防止対策に関係機関と連携を図りながら、万全を期してまいります。

再 コロナはもろもろ目には見えません。だからこそ、目に見える安心感という

のを、ぜひとも実現していただきたいと思っております。

百聞は一見にしかずではないですけれども、中央診療所に設置していただいで、どのようなものが分かれれば導入しやすくなると思っております。ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

答 福祉健康課長

今、ご提案がありましたとおり、中央診療所の導入実績、また、一方で、例えば大島町で先に発生した陽性者対策として、発生以降に、島から今度は外に出さないように、その水際対策としてこのような対策を導入している経緯もあります。

そのため、状況等を確認しながら、適時、適切に判断してまいります。

平川 大作

議員



問 行方不明者の捜索について

先月、高齢者の方が行方不明になり、消防団、警察の方々により捜索が行われました。消防団も高齢化が進み、そこに加え、例年にならない暑さの中、大変な捜索だったと聞いています。関係者の皆さまに心からの謝意を表したいと思います。

また、今回は警察犬が捜索活動の一助となったと聞いています。消防団や警察の方々の捜索に加え、警察犬による活動に導入したことにより、行方不明者のより早い発見につながったのではないかと考えます。

全国的にも警察犬が高齢行方不明者を発見したという多くの事例を耳にしています。高齢行方不明者が日に日に増加し続けている現在、本村に

においても、捜索の在り方を見直す時期にきたのではないのでしょうか。

警察からの協力依頼で、消防団は捜索活動を行うこととなるわけですが、意見や要望を上げていくことは可能だと思います。

今後、消防団が行う捜索活動において、警察犬の導入を考えるべきではないかと思いますが、このことについてどのように考えるか、お聞きします。

答 消防長

消防では、行方不明者発生の場合、消防組織法第42条消防警察および関係機関の相互協力に基づいて、警察からの捜査協力要請に伴い捜査協力をしております。

なお、今回の捜索では警察犬の導入により、早期発見につながりましたことを、三宅島警察署に感謝いたします。当本部では、職員、団員の



安全確保に努めて、今持てる消防力を、警察と打合せをし、人員および機器による捜索をすることとしています。捜査協力のため、警視庁所有の警察犬を要請、活用することでは警察内部の判断ですることでありまして、警察犬の導入について考えるべきところのご意見があったことを、三宅島警察署にお伝えしたいと思います。

問 新型コロナウイルス感染症に関連するいじめや差別について

新型コロナウイルス感染症の勢いは依然としてとどまるどころを知らません。観光業をはじめ、製造業にもその影響は及び、先の見えない状態が続いています。

また、全国的に新型コロナウイルスウィルス感染性に関連した、いじめや差別などの危険性が高まっており、人権への配慮についても多く呼びかけられています。

三宅村では、学校において、新型コロナウイルス感染症に関連したいじめや差別など、人権侵害を防止するための児童・生徒への周知を行っているのでしょうか。

また、感染症が確認された際の人権侵害に対する予防策についてはどのように考えているのか、伺います。

答 教育課長

現在、小学校・中学校においては、新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別等を防ぐため、各校長から、いじめ、差別、偏見等について、児童生徒に向けて講話を実施しております。そのほか、各学級においても道徳授業や学級活動等において指導を行っているところです。

また、感染者が確認された際の人権侵害に対する予防策につきましても、文部科学省や東京都教育委員会の指導資料を活用しながら、継続的に指導するとともに、生活アンケートなどを実施して早期発見に努めてまいります。

再 早期発見をしていただき、子供たちにこのコロナによるトラウマを生じさせないような状況づくりに全力で、今後とも取り組んでいただきたいと思います。



答 教育課長

引き続き、学校と連携を図りながらいじめ等の防止に取り組んでまいります。

問 島外で医療を受ける際の交通費、宿泊費の補助について

島外で診療を受ける方は、いまだ多く、がん対策事業について皆さん、大変喜ばれています。島内で治療することができれば一番よいのですが、東京で治療するしかないで、本当に助かるということでした。そこで、がん対策事業の現状と実績について伺います。

またその一方で、がん以外の病気で現在、島外で診療を受けている方々からは、がんだけ補助するのはおかしい、不公平だというお叱りを受けました。

本村の診療所で治療できるのであれば、一番望ましいのですが、治療することはできないので、医師が島外で治療することが必要と判断した場合に限り、補助していただくということはできないのでしょうか。公平性を保つことが行政の役目ではないでしょうか。

以前の一般質問において、東京都に要望を行うという答弁をいただきましたが、進

よく状況はどのようになっていくのか、伺います。

また、がん以外の病気との公平性について、どのように考えるかをお聞きます。

答 福祉健康課長

本年度の新規事業として、がん対策推進事業を立ち上げて、受診率向上のためにがん検診会場の拡充、早期発見のために検診結果が要精検となり島外医療機関を受診する場合およびがん治療のために島外医療機関を受診する場面に、その交通費および宿泊費の一部を補助することとしました。

実績ですが、がん治療のための交通費および宿泊費の助成状況は、本年4月から今日までの申請は、申請者7人、延べ件数10件、申請額14万3000円となっております。

一方、検診結果が、要精検となり、島外医療機関を受診する場合の助成は、本年度のがん検診自体が9月26日からですので、今後の取り組みとなります。

次に東京都への要望については、島しょ町村会民生部会や他町村と意見交換しながら進めたいところですが、現在のコロナ禍で部会開催が見合わされていることから、機会を捉えて意見交換をしてまいります。

最後にがん対策事業は、がん以外の病気と公平性を欠くのでは、とのご指摘ですが、本年3月定例会において本事業をご説明しましたとおり、本事業は、本村における死亡原因第1位である、がんに焦点を当てた政策的な対策事業です。ほかの疾病と比較すること自体が適切ではないと考えております。

がん対策推進事業については、成果が現れるには一定の時間を要しますが、着実に取り組むということが重要と考えております。

再 このがん対策事業自体も、まだ詳しく村民の方

に知られていない部分がありますので、情報周知にも全力で取り組んでいただきたいと思います。

私たち共産党、島しょの議員団も、東京都に要望し、今議会に合えば条例提案をし、この補助についても、東京都としても対応していただくよう、動いています。

私も提案するだけではなく、党も、こちらから要請し補助していただくよう、今、全力を尽くしていますので、行政側におかれましても、今まで以上に全力で取り組んでいただきたいと思います。



木村 靖江
議員



問
①可能な限り多くの避難所の開設について

近年、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発化、日常化しています。伊豆諸島においても、昨年の台風15号、19号の災害は記憶に残るところであり、こうした自然災害に対して避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期すことが重要となっています。

また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営の在り方について、具体的に質問をさせていただきます。

高齢者や基礎疾患のある方、障害者、妊産婦など、避難先の優先順位などの考え方を決めておく必要があると考えます。

避難所として開設可能な公施設等の活用については、村として既に徹底がなされていると思いますが、チラシも配布されているのも、認識、承知しております。改めて現状について、村の見解をお伺いします。

答 総務課長

まず、避難所として開設可能な公施設等の活用についてですが、避難所の現状といえます。島内5地区、最大で約5373人の収容が確保されております。

また、村営施設で対応できる、避難者の収容人数は約2818人となっております。通常、台風等で開設している5カ所の避難所の収容人数は、阿古体育館303人、三宅村文化会館686人、神着老人福祉館75人、伊豆避難施設3

02人、コミュニティセンター1303人、合計で1669人となります。

また、避難所における感染防止対策として、避難者同士の間隔を2メートル程度確保した場合、5カ所の避難所の収容人数の合計は400人程度になります。昨年の台風19号の際には、多くの方が安全を確保できるご自宅や親戚宅に避難され、避難所に避難された方は約280人であることから、おおむね対応できるものと考えております。

次に避難行動要支援者の対応についてですが、大型台風等の接近が予想される場合には、避難行動要支援者には早めの避難を呼びかけ、防災関係機関と連携し、事前に避難行動要支援者宅の戸別訪問を実施し、早めの避難を希望される方に対しては、風雨が強くなる前に、村と防災関係機関が連携し避難所へ搬送いたします。



避難行動要支援者の避難先については、伊豆避難施設で優先的に収容しますが、近隣の避難所を希望される方のために、他の避難所においても要支援者の受け入れ準備を行い、対応いたします。

また、健康状態により、避難所での避難生活が困難な避難者に対しては、福祉健康課と相談の上、空き病床がある場合にはあじさいの里に収容し、在宅酸素利用者については中央診療所に収容するなど、対応を図ってまいります。

問
②分散避難の定着について

避難とは難を逃れることであり、必ずしも避難所に行くことではありません。新型コロナウイルスの感染リスクを考えると、安全な場所に逃げることを住民に改めて周知、広報する必要があります。

村は既に呼びかけをしていますが、災害時には避難生活が必要な方に対しては、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や知人の家等への避難を検討するよう、ただいまのご啓発にもありますが、さらに周知すべきと考えます。その上で、分散避難によって、災害物資の届け先が増えるため、これにどう対応する



のか、検討が必要かと考えます。ご見解をお伺いします。

答 総務課長

災害時には小人数、個別空間での避難を優先し、避難所内が過密になることを防ぐため、安全確保が可能で、感染リスクの低いご自宅や親戚、知人宅などへの避難を優先していただくことを、6月上旬にチラシを全島に配布し、村民の皆さまにご協力をお願いしております。

今後も避難所を開設する際には防災無線やIP告知端末等により、情報を配信し、さらなる周知徹底を図ってまいります。また、ご自宅や親戚宅へ皆さんが避難される際には、できるだけご自身で必要なものを用意していただくことをお願いしたいと思います。



問 ③避難所の感染症対策や女性の視点を活かした避難所の運営について

避難所における感染症対策を強化し、避難者に対して手洗いやせきエチケット等の基本的な感染対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要と考えます。感染症予防に必要となるマスクや消毒液、非接触型体温計、フェイスマスク等の備蓄、そして、空気清浄機の設置などの推進を図るべきと考えます。

また、避難所での感染症の蔓延を防ぐため、段ボールベッドや段ボール製の間仕切り、パーティション、飛沫感染防止シールド等の、備蓄積み増し、保管スペースの確保が必要となるかと思えます。

避難所内の十分な換気やスペースの確保、避難所全体のレイアウト、動線等、感染症対策に配慮した避難所運営の

在り方についても、まとめておく必要があるかと思えます。ご見解をお伺いします。

答 総務課長

避難所の感染症対策についてですが、非接触型体温計、マスク、手指アルコール消毒液、飛沫感染防止パネル、段ボール間仕切りなどの感染症対策用品については、各避難所に必要数を備蓄してございます。

また、避難所を開設、運営する際の事前準備や受付業務、間仕切りレイアウト、衛生環境の徹底など、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の注意点について取りまとめた避難所運営マニュアルに基づき、避難所を開設、運営し、感染症対策に万全を期してまいります。

問 ④災害の状況によって、発熱、咳等の症状が出た避難者の病院移送が難しい場合に備えた対応について

避難所における良好な生活環境を確保するためには、感染症を発症した可能性のある避難者と一般の避難者とのゾーン、動線を分け、個室などの専用のスペースを確保し、専用のトイレを用意することが必要と考えます。

こうした課題に、今後、村

としてどう取り組みられるのか、ご見解をお聞かせください。

さらに、全体を通して村長の考えも伺いたいと思えます。

答 総務課長

発熱やせき等の症状がある方が避難してきた場合には、まずは安全確保が可能な自宅や親戚宅への避難を勧めます。

また、避難中に感染の疑いのある避難者が発生した場合、各避難所に専用スペース等を設けるなど、別途、対応を検討してまいりたいと思っております。

答 村長

現時点における、コロナ禍における避難所運営の在り方については、課長の答弁に尽きるかと思えます。コロナに限らず、噴火、津波対応時の避難施設運営については、住民の安心・安全な生活を担保する存在としてまいりたいと思っております。

特にコロナへの対応については、これまでの避難の仕方と異なりますので、整備不十分な点もあろうかと思えますが、関係機関とも連携し、より充実すべく、着実に進めてまいりたいと思っております。

沖山 肇
議員



問 防災集団団地について
①貸付料の徴収による債権の確保

現年度分の徴収率については努力の成果であるのか、上がっているように思いますが、過年度分の、徴収率が悪いことが見受けられます。この要因は何なのか。

また、一つの要因として、世帯主が何らかの事情により住んでおらず、空き家状態となっていることが考えられますが、これらについて村が適切に対処されているのかを伺います。

答 地域整備課長

令和元年度の防集団地貸付料の収納状況データで、65・1%は2月末時点の数字となり、令和元年度末の最終データは、第2回の定例会でお配りしました現年度分の72・5

%となります。

現在、防集団地には、空き家と思われる家屋が16件程度あると確認しております。世帯主が不在や亡くなるなど、空き家の状態になっている土地の貸付料については、継承された方などに納付書を送付している状況であり、島外に住んでいる方の支払いについては、振込や、来島されたときに何年分かをまとめて払う方など、さまざまであり、支

が、何らかの事情により、支払いをされていない方も半数程度おります。

滞納者については督促状を発送して対応しておりますが、中には、何年分を一括して支払う方と、分納でお支払いをいただいている方もおりますので、村の適切な対応としまして、今後も住宅料や水道料などと同様に、電話での催促や、収納の説得に取り組んでまいりたいと思えます。



再 現年度分の債権確保については、ほかの債権と同様に職員の皆さんが努力され、数字が上がってきており、本当にいいことだと思います。ただ、過年度分の数字が上がらないという点についてはどうなのかと思います。やはり、村の収入においての滞納はこれからも強い姿勢で、徴収率を上げる努力を持続するべきと考えます。

分納誓約等の提案はされているようにですが、これ以上滞納が増えないように、しっかりと徴収に当たっていただきたいと考えます。

問 ②空き家の自然災害対応について

防災集団団地の空き家について、台風などによる破損家屋が道路に落下するなど、近隣住民の生活に影響を与えた場合の処理を村として考えているのか、伺いたいと思います。

答 地域整備課長

空き家として確認している家は先ほどの答弁のとおり、16件程度となりますが、こちらについては島外にいる継承者の方が年に1、2回程度、来島した際に、家のメンテナンスをしているように見受けられます。



担当課においても、団地内に2件の建物で、かなり劣化していることも把握しております。しかし、家屋につきましても、個人での管理となり、現時点では、村としては対応できないというのが現状でございます。

極めて危険性のあるものに関しましては、注意喚起を行ってまいりたいと思います。

再 甚大な自然災害はこれか
らも発生が予想されますので、いろいろなことを想定

して、村においてはしっかりとした体制で自然災害に対する対応をしていただければと考えます。

昨年の被害でいいますと、屋根ごと飛んで道路に落下したケースが1件あったと記憶にありますが、その対処は自力で行えました。しかし、これから自力でおこなうことができるのか。その辺が課題となってくると思いますので、ぜひしっかりとした体制で自然災害に対応していただきたいと思っております。

三宅村議会開催に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、9月開催の定例議会において以下のとおり対応しました。

- 出席者の座席の間隔を空ける
- 答弁者（管理職）出席の入替制
- 一般質問時間について時間制限の設定
- 議案審議の整理による会議時間の短縮
- 行政報告、質疑等を簡潔に行う
- マスクの着用
- 消毒液の設置
- 換気の実施
- 傍聴自粛依頼

議長報告書

令和2年6月6日～令和2年9月4日

1. 出張関係

- 令和2年7月28日(火)
●東京都町村会・東京都町村議会議長会
合同会議出席(港区)
- 東京都島嶼町村一部事務組合令和2年
度第1回全員協議会出席(港区)

2. 会議関係

- 令和2年7月31日(金)
●全国離島振興市町村議会議長会令和2
年度第1回総会等(書面開催)
- 令和2年8月17日(月)
●第2回三宅村新型コロナウイルス感染
症対策本部第二次拡大会議出席

3. 行事・来島者関係

- 令和2年6月10日(水)
●三代目さるびあ丸接岸訓練視察
- 令和2年6月26日(金)
●二代目さるびあ丸最終運航式典出席



編集後記

早いもので2月の議員改選後、3回の定例会を終えました。これまで議員ひとりひとりが村民の皆さまの声を村政に反映させることができるよう各定例会において一般質問を行い、多くの議案を審議してまいりました。

現在、三宅村では世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対し、村民の命と健康を守るための取り組みを進めるとともに、村内経済や地域社会へのさまざまな影響に対する対策を講じております。

三宅村議会といたしましても、この難局を乗り越えるため、今後も村民の皆さまの声を耳を傾け、村と連携・協働して取り組んでまいる所存です。引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本号の表紙は、少しでも明るい話題をお届けするため、三宅村立三宅中学校、三宅村教育委員会にご協力いただき、先日行われた三宅中学校の運動会の写真を掲載させていただきました。

議会だより編集委員会



イソシギ

フォト
ギャラリー

写真提供：中込 哲
(坪田在住)



ミサゴ

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局